



国官危管第 2 4 号
平成 3 1 年 2 月 1 9 日

土地・建設産業局長 殿

大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
(公 印 省 略)

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典に係る警備協力について

標記について、別紙のとおり警察庁警備局長より協力依頼がありましたので、貴所属職員及び関係機関・団体等に対し周知願います。また、必要に応じて警察と連携・協力を図るよう対応願います。

警察庁丙備発第12号

平成31年 2 月 18 日

国 土 交 通 省 大 臣 官 房
危機管理・運輸安全政策審議官 殿

警察庁警備局長（公印省略）

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典に係る警備協力について（要請）

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典につきましては、「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う国の儀式等の挙行に係る基本方針について」（平成30年 4 月 3 日閣議決定）等に基づき、2 月 24 日に国立劇場において挙行される「天皇陛下御在位三十年記念式典」をはじめとする、別表の「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典等」のとおり挙行される予定です。

これら式典等をめぐっては、極左暴力集団や右翼による違法行為の発生が懸念されているほか、我が国に対する国際テロの脅威が継続する中で、多数の外国要人の来日が見込まれており、警察では、皇室の方々及び要人等の関係者の安全と式典等の円滑な遂行を確保するため、警備の万全を期することとしております。

貴台におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、別紙「要請事項」により指導を強化されるなど、適切な措置を講じられますよう御協力を要請します。

別添

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典等

式典等		内容	挙行日	要請事項等
天皇陛下御在位三十年記念式典		天皇陛下御在位三十年を記念し、国民こぞって祝うための式典	平成31年 2 月 24 日	別紙「要請事項」 のとおり
退位の礼	退位礼正殿の儀 (国事行為)	天皇陛下の御退位を広く国民に明らかにするとともに、天皇陛下が御退位前に最後に国民の代表に会われる儀式	平成31年 4 月 30 日	
即位の礼	剣璽等承継の儀 (国事行為)	天皇陛下が皇位を継承された証として剣璽（宝剣と神璽）・御璽（「天皇御璽」と刻された御印）・国璽（「大日本国璽」と刻された国印）を承継される儀式	御即位の日 (5 月 1 日)	
	即位後朝見の儀 (国事行為)	天皇陛下が御即位後初めて国民の代表に会われる儀式	同上	別途、更なる要請を行う予定
	即位礼正殿の儀 (国事行為)	天皇陛下が御即位を公に宣明されるとともに、その御即位を内外の代表がことほぐ儀式	御即位の年の 10月22日	
	祝賀御列の儀 (国事行為)	天皇陛下が即位礼正殿の儀終了後、広く国民に御即位を披露され、祝福を受けられるための御列	同上	
	饗宴の儀 (国事行為)	天皇陛下が御即位を披露され、祝福を受けられるための饗宴	御即位の年の 10月22、25、29、31日	
内閣総理大臣夫妻主催晩餐会		即位礼正殿の儀に参列するために来日いただいた外国元首・祝賀使節等に日本の伝統文化を披露し、日本の伝統文化への理解を深めていただくとともに、来日の謝意を表すための晩餐会	即位礼正殿の儀の翌日	
大嘗祭	大嘗宮の儀 (大嘗祭の中心的儀式)	天皇陛下が御即位の後、大嘗宮において初めて新穀を皇祖・天神地祇に供えられ、自らも召し上がり、国家・国民のためにその安寧と五穀豊穰等を感謝し祈念される儀式	御即位の年の 11月14・15日 (目処)	別紙「要請事項」 のとおり
立皇嗣の礼	立皇嗣宣明の儀 (国事行為)	天皇陛下が、文仁親王殿下が皇嗣となられたことを公に宣明されるとともに、これを内外の代表がことほぐ儀式	御即位の翌年の 4 月 19 日	
	朝見の儀 (国事行為)	天皇陛下が立皇嗣宣明の儀後、初めて皇嗣に会われる儀式	同上	

別紙

要請事項

- 1 自主警備体制の強化及びその指導
- 2 連絡体制の確立及びその指導
- 3 皇位継承式典等関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底並びにその指導
- 4 皇居及び赤坂御用地地周辺における大規模行事、公共工事、業務用車両利用の自粛
- 5 サイバーセキュリティ対策の強化
- 6 業務用車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底並びにその指導
- 7 皇居、赤坂御用地及び移動経路周辺における河川、道路、公園、共同溝等の管理及び警戒の強化並びにその要請
- 8 工事資機材、工事用火薬類等の管理強化及び盗難・紛失時の警察への連絡徹底並びにその指導
- 9 公共交通機関及び関連施設等のソフトターゲットに対する警戒強化の指導
- 10 公共交通機関におけるポスター、放送等を通じた旅客への不審者（物）発見時の協力要請の指導
- 11 鉄道ケーブル等交通運行上重要な物件に対する警戒強化の指導
- 12 ハイジャック等防止対策の徹底及びその指導
- 13 小型航空機所有者等に対する管理強化の指導及び皇居、赤坂御用地周辺における飛行自粛要請
- 14 皇居及び赤坂御用地周辺におけるドローン等小型無人機の使用の自粛
- 15 改正航空法の適切な運用
 - 無人航空機の違法な飛行抑止に向けた改正航空法の積極的広報
 - 無人航空機の飛行許可・承認に係る照会への迅速な対応
- 16 緊急走行により、警備に支障を及ぼすおそれのある場合の110番通報